

令和6年11月14日

出雲市議会 議長 様

会 派 名 真 誠 ク ラ ブ

代表者氏名 萬 代 輝 正



(署名又は記名押印)

視察研修について (届)

このことについて、下記により実施いたしますので、関係書類を添えて届けます。

1. 日 程	令和6年11月18日～20日 (3日間)	
2. 視察研修先 及び視察研修 目的	11月18日(月) (1) 研修先 農水省 (2) 研修内容 農業基本法実現に向けた具体^策先の検討状況について 環境保全型農業直接支払いとみどり戦略などについて 11月19日(火) (1) 研修先 参議院議員会館会議室 (2) 研修内容午前 国土交通省 (3) 1、特定都市河川整備手法について 2、緊急浚渫推進事業などについて (4) 研修内容午後 1、新たな交通システムについて 2、地方でのライドシェアについて 11月20日(水) 予算要望	農水省 策 参議院議員会館会議室 国土交通省 1、特定都市河川整備手法について 2、緊急浚渫推進事業などについて 1、新たな交通システムについて 2、地方でのライドシェアについて 県選出国會議員4名に対し、会派として国予算への要望活動
3. 参加者	萬代輝正、板垣成二、寺本淳一、児玉俊雄、伊藤繁満、今岡真治 高橋扶治夫、福田 実、川上幸博	

4. 添付書類	行程表（別紙「行程表」のとおり）
---------	------------------

真誠クラブ会派視察行程表			
日程 令和 6年 11月 18日(月)～20日(水)			
行 程	時 間		備考
11月 18日(月)			
出雲空港集合	8:30		
出雲空港発	9:20	1階ロビーへ集合	
羽田空港着	10:35		
昼食			
		農水省で研修	
農水省研修	15:00～16:40	農業基本法実現に向けた具体策の検討状況について	
堺田審議官	17:00～17:15	農水省技術総括審議官室訪問	
11月 19日(火)			
朝食		各自でお取りください	
ホテル発	9:00	ロビーへ集合	
参議院会館着	9:30	参議院会館 1階 第2会議室で研修	
国交省	10:00～12:00	1、防災、減災における流域治水事業について 特定都市河川整備手法、緊急浚渫推進 海岸保全施策整備	
	13:30～15:00	2、新たな交通システムについて 循環交通システム、小規模市でも可能なシステム 地方でのライドシェアについて (板垣議長は公務により離脱、児玉副議長は14時から15時30分まで離脱)	
11月 20日(水)			
朝食		各自でお取りください	
ホテル発	10:00		
参議院会館着	10:30	要望書配布 青木議員 三浦議員 舞立議員	
衆議院会館	11:30	高見議員	
羽田発	14:40		
出雲着	16:05	出雲空港にて解散	
宿泊ホテル 2連泊にて ヴィアインプライム赤坂			

令和 6 年 11 月 29 日

出雲市議会議長様

会派名 真誠クラブ

代表者名 萬代 輝正

(署名又は記名押印)

視察研修について（報告）

このことについて、下記により実施いたしましたので、関係書類を添えて報告します。

1. 日程	令和 6 年 11 月 18 日から 20 日（3 日間）	
2. 視察研修先及び 視察研修目的	11 月 18 日 農水省研修 2 階研修室 15:00～17:00	農業基本法実現に向けた具体策の検討状況 ・米価をめぐる今後の農政 米穀需給課 第一係長 松田様、課長補佐 上松様 ・担い手育成 就農女性課課長補佐 野見山様 ・自給率・安全保障と環境負荷低減 食糧安全保障室 金子様 ・環境保全型農業直接支払い みどり戦略課長補佐 鷹觜様
	17:00～17:30	堺田技術総括審議官への面談及び意見交換
	11 月 19 日 国交省研修 参議院会館 1 階会議室 10:00～12:00	防災減災流域治水について ・特定都市河川整備手法のメリット、デメリット 国土保全局治水課長補佐 富本様、係長 野中様 ・緊急浚渫推進事業 河川保全企画室課長補佐 内田様、係長 安田様 ・海岸保全整備事業 砂防部保全課海岸室課長補佐 中崎様
	13:30～15:30	新たな交通システムについて 総合政策課 地域交通課 津田様 モビリティサービス推進課 堤係長 物流自動車局旅客課 山本補佐
	11 月 20 日 真誠クラブ予算要望活動 10:00～12:00	三浦靖参議院事務所 青木和彦参議院議員事務所 舞立昇二参議院議員事務所 高見康弘参議院議員事務所



3. 参加者	萬代輝正、板垣成二、伊藤繁満、今岡真治、児玉俊雄、福田実 高橋扶治夫、寺本淳一、川上幸博
4. 添付書類	1. 行程表 別紙「行程表」のとおり 2. 参考資料 別紙参照 3. 報告書 以下のとおり

真誠クラブ会派視察行程表			
日程 令和 6年 11月 18日(月)～20日(水)			
行 程	時 間		備考
11月 18日(月)			
出雲空港集合	8:30		
出雲空港発	9:20	1階ロビーへ集合	
羽田空港着	10:35		
昼食			
農水省研修	15:00～16:40	農水省で研修 2階 農業基本法実現に向けた具体策の検討状況について	
堺田審議官	17:00～17:30	農水省技術総括審議官室訪問 6階	
11月 19日(火)			
朝食		各自でお取りください	
ホテル発	9:00	ロビーへ集合	
参議院会館着	9:30	参議院会館 1階 第2会議室で研修	
国交省	10:00～12:00	1、防災、減災における流域治水事業について 特定都市河川整備手法、緊急浚渫推進 海岸保全施策整備	
	13:30～15:00	2、新たな交通システムについて 循環交通システム、小規模市でも可能な市捨ててむ 地方でのライドシェアについて	
11月 20日(水)			
朝食		各自でお取りください	
ホテル発	10:00		
参議院会館着	10:00	要望書配布 青木議員 三浦議員 舞立議員	
衆議院会館	11:30	高見議員	
羽田発	14:40		
出雲着	16:05	出雲空港にて解散	
宿泊ホテル 2連泊にて ヴィアインプライム赤坂			

11月18日

農林水産省視察研修

1、米価をめぐる今後の農政について

水稻の今年産主食米が市中において需給不足になっていると言われコメの価格が前年から見ても40%以上値上がりしている。しかし、生産量としては前年より多く生産が行われている。また、需要においては、インバウンドの影響はあるが、一人当たりの消費量は前年より減少しているため不足することは無いと予測されている。来年度産の作付け量については消費が6年と同様な見通しの中で作付けも同程度としているが、販売価格の上昇により生産者によっては、作付けを増やすことも考えられる。その場合需給バランスが崩れコメの買取価格が下落するのではないかと考察した。

2、担い手育成について

令和7年度予定の新規事業について説明を受けた。地域計画の策定により将来耕作放棄になる農地に、円滑に新規就農者を誘致するために地域の関係機関と連携し誘致体制の整備や技術習得のための研修農場の整備、就農に適した農地整備等の支援策が提示された。10年後には、国全体での耕作放棄地は、東北地方全域が耕作されない見通しがあると予測されている。新規就農者参入促進計画を策定し予算の範囲内ではあるが採択したい旨を伺った。荒廃地防止のため新規就農を出雲市でも促進し空き家対策と農地をセットにした就農促進が出来ればと感じた。

3、自給率、安全保障と環境負荷低減

食糧、農業、農村基本法が25年経過した中で改正された。改正基本法の改正で従来からある食料の安定供給の確保から食料の安全保障の確保に変わった。また、環境と調和のとれた

食料システムの確立が付加された。国内農業生産の増大を基本としつつ、安定的な輸入、備蓄について新たに位置づけも行われた。生産基盤の確保のための輸出の促進が加えられ合理的な費用の価格形成も新たに位置づけられた。食糧安全保障を実現する立場から現状把握、課題の明確化、具体的な施策を掲げ有効性を示す KPI の設定をする。PDCA サイクルより施策の見直し、検証の実施。課題に適した数値目標の設置、および定期的に見直しを行う検証が必要と食料・農業・農村政策審議会からの答申も行われている。出雲市においても目標値の設定、PDCA サイクルによる施策の見直し・検証を農業部門のみならずすべての事業で実施し、将来負担を減らし実現可能な市政を考慮していく事が求められる。

令和 7 年度概算要求の中に、農業生産に由来する環境負荷を低減する取り組みに合わせ温暖化防止や生物多様性保全等に効果に高い生産活動への支援があり環境保全型農業直接支払い交付金と環境保全型農業支払い交付金の支援についても視察しました。支援対象取り組みとして、化学肥料、化学農薬の 5 割以上の低減による取り組みに対し交付。今後特に化学肥料低減が求められるが、国内の有機資源やたい肥も限りがありその進捗に対し疑問が生ずる。また、病害虫に対しても、新たな害虫の発生や病気の防除に対し農薬の低減に対しても被害拡大の心配があり方針転換には難が生ずる。しかし、二酸化炭素の低減や地球温暖化防止への歩みは止めずにできることから環境保全に取り組む必要性を感じた。特に J クレジットを活用した水稻栽培における中干については、中干期間の延長は出雲市でも簡単に組み合わせることが出来るので各機関と協議を行い推進知することを望む

4、 堺田技術審議官面談

元出雲市副市長境田氏が農水省技術審議官に就任され今後出雲市農業について短時間であったが面会し、意見交換を行った

11月19日

国土交通省より説明を受けた。

1、 防災減災流域治水について

特定都市河川整備手法及び緊急浚渫推進事業

出雲市内において、県河川である新内藤川沿川においてたびたび浸水が発生している。

県河川へ流入する市河川の排水氾濫により沿川が浸水している状況の中、現況を打破するため何か得策がないか説明を受けた。特定都市河川整備助成を利用することには、特段の対象要件規制はないようだったが、県管理であり県の許可や裏付けが必要となり、この点がハードルになっているまた、地域として合意形成が必要となるとともに街づくりをどのようにしていくのかも問われる。雨水管理においても貯留タンクなどの設置に対し助成制度があり活用に向けた取り組みが大切である。

緊急浚渫推進事業については、河川氾濫などの浸水被害防止のために地方団体が単独で行える事業であるが事業期間が令和6年までの時限措置であり事業の延長を求めたが今後の検討が待たれる。この事業は、河川内の阻害物の撤去し水の流れをスムーズにし、浸水被害防止を行う事業であり出雲市でも現在十間川、久村川で利用されているが新内藤川などに多く利用できると思うが時限立法では致し方ない。

2、 海岸事業について

海岸事業の概要について説明を受け、取り組みとしては、津波、高潮、波浪、地盤の変動による被害から海岸を防護する堤防や突出堤防、護岸の整備としての海岸防護。

2点目として海と陸が接する自然環境、人との関わりにおける生活環境の整備保全としての砂浜の保全及び警官の保持。3点目として、共有の財産である海岸の適切な利

用促進として適正な利用について研修を受けた。出雲市内砂浜海岸が以前から浜が細くなり砂の流出に歯止めがかからない状況にありこれらをどのようにしていくのが求められている。港湾や漁港以外は、一般海岸として県が管理されており出雲市単独ではできないが、県と協議を行い養浜のみならず浸水護岸を整備し砂が逃げない整備を行い風土記にあるくにびき神話を彷彿とされる古代ロマンあふれる白い砂浜とみどりの松の景色を造成し観光資源の一つとして立地させていく事が望ましい。また、砂浜は、国土消失を防ぎ波浪の低減による防災面のみならず海岸植物の環境保全にも寄与する大切な存在です。出雲市として、大切な海岸を保全し活用すべきである。

3、 地域交通施策について

人口減少化の中、地域公共交通は運転手の不足、乗車人数の減少による便数の減少などにより、より不便となり利用が減少している。負のリサイクルの連鎖となり地域衰退の一つの要因とも考えられる。出雲市でも佐田モデルなど行政が赤字補填など実施しているが地域との協議を重ねより利用しやすい地域循環線の造成や交通弱者としての高齢者対策、子供たちのスクールバスとの併用など考えていく事が大切と感じた。国も地域交通を再構築し利便性、生産性、持続可能性を高めていくと言われている。地域一体となった取り組みが望まれている。地域の将来計画を策定しその事柄を住民が共有しそして、目標設定と評価を繰り返しながら利便性のある公共交通にしていきたい。

11月20日真誠クラブからの国会議員さんへ要望書を提出 別紙

三浦参議院議員・青木参議院議員・舞立参議院議員

高見衆議院議員